

教科書採択の公正確保に関する基本方針

制定 平成28年12月12日

教科書発行者である当社は、一般社団法人教科書協会（以下「協会」という。）が平成28年9月9日付けで策定した教科書発行者行動規範（以下「協会規範」という。）を遵守します。また、協会の会員である当社としても、教科書採択の公正が確保されるよう、営業活動及びそれに係るコンプライアンスに関する社内ルールとして、以下の事項を実施いたします。

1. 当社は、教科書発行者として課されている使命を十分に自覚し、教科書採択の公正性を確保する責務を全うするため、関係法令、行政官庁の指導及び協会規範を遵守するとともに、その実効性を担保するため、徹底した社員教育に努めます。
2. 当社は、教科書採択は教科書の内容の優劣によって行われるべきであると認識し、採択勧誘のための過度の営業活動を行いません。
3. 当社は、公正かつ公平な職務執行を法令により義務付けられている教科書の採択に関与する者（以下「採択関係者」という。）の身分と立場を尊重し、健全かつ適切な関係を保ちます。
4. 当社は、直接であると間接であるとを問わず、採択関係者に対して、金銭や物品、労務の提供、饗応その他の利益を供与し、又は提供若しくは供与することを申し出て、特定の教科書を採択するよう勧誘しません。この点については、協会規範の定めを遵守します。
5. 当社は、如何なる場合であっても、他社又は他社の教科書をはじめ、教材、教具、書籍、辞典等、他社が製作したあらゆる商品を誹謗中傷しません。
6. 当社は、申請図書及び見本本の取扱いについて、協会規範の定めを遵守します。
7. 当社は、協会規範の定めに従い、教科書採択の公正確保に向けた取組を実施します。

以上